

鹿 児 島 県 公 報

令和 2 年 9 月 8 日 (火) 第139号の 3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 漁獲共済に係る区域の名称の変更 (水産振興課取扱い) 1
○特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定に係る区域の名称の変更 (水産振興課取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 8 2 5 号

次の表の左欄に掲げる告示の表中次の表の中欄に掲げる区域の名称をそれぞれ同表の右欄に掲げる区域の名称に令和 2 年 4 月 1 日付けで変更した。

令和 2 年 9 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

左 欄	中 欄	右 欄
平成16年10月8日鹿児島県告示第1711号(漁獲共済に係る区域及び区分の設定)	始良町・加治木町区域 (錦海漁業協同組合の地区)	始良市区域 (始良市の地区)
平成24年2月28日鹿児島県告示第230号(漁獲共済に係る区域及び区分の設定)	鹿児島市喜入区域 (喜入町漁業協同組合の地区)	鹿児島市喜入区域 (鹿児島市喜入瀬々串町, 喜入中名町, 喜入町, 喜入一倉町, 喜入前之浜町及び喜入生見町の地区)
平成29年10月31日鹿児島県告示第1041号(漁獲共済に係る区域及び区分の設定)	いちき串木野市島平区域 (串木野市島平漁業協同組合の地区)	いちき串木野市島平区域 (いちき串木野市のうち羽島漁業協同組合, 串木野市漁業協同組合及び市来町漁業協同組合の区域を除く地区)

鹿 児 島 県 告 示 第 8 2 6 号

次の表の左欄に掲げる告示中同表の中欄に掲げる区域の名称をそれぞれ同表の右欄に掲げる区域の名称に令和 2 年 4 月 1 日付けで変更した。

令和 2 年 9 月 8 日

鹿児島県知事 塩田康一

左 欄	中 欄	右 欄
平成28年9月16日鹿児島県告示第876号(特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定)	いちき串木野市島平区域 (串木野市島平漁業協同組合の地区)	いちき串木野市島平区域(いちき串木野市のうち羽島漁業協同組合, 串木野市漁業協同組合及び市来町漁業協同組合の区域を除く地区)
平成29年3月24日鹿児島県告示第348号(特定漁業者	鹿児島市喜入区域(喜入町漁業協同組合の地区)	鹿児島市喜入区域(鹿児島市喜入瀬々串町, 喜入中名町,

の規約の制定に係る同意の
認定)

喜入町，喜入一倉町，喜入前
之浜町及び喜入生見町の地区)